

Euglena Group

第三者割当による新株式及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行並びに資本業務提携に関する補足説明資料

株式会社ユーグレナ
東証プライム市場（証券コード：2931）

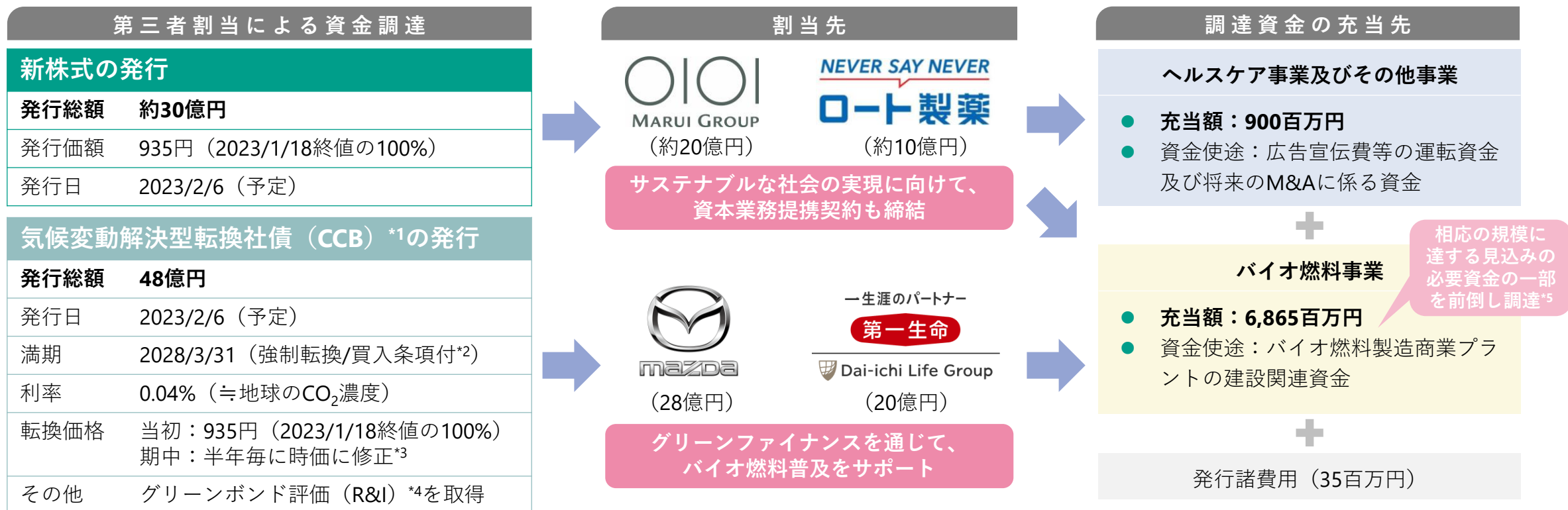
2023.01.19

【免責事項】 本資料には、当社又は当社グループに関連する見通し、計画、目標などの将来に関する記述がなされていますが、これらの記述は、一定の前提（仮定）の下に、本資料の作成時点において当社が入手している情報に基づき、その時点における予測等を基礎としてなされたものです。これらの記述又は前提（仮定）は、客観的に不正確であったり、又は将来実現しない可能性があり、そのため将来の見通しと実際の結果は大きく異なる可能性があります。当社は、かかる将来予想に関する情報を更新又は修正して公表する義務を負うものではありません。
また、本資料に記載されている当社グループ以外の企業等にかかわる情報は、公開情報等から引用したものであり、かかる情報の正確性・適切性等について当社は何らの検証も行っておらず、また、これを保証するものではありません。

資金調達概要 - 手法、割当先、資金使途

パートナー4社に対する新株式及び気候変動解決型CB*1の発行により、計約78億円を調達

バイオ燃料事業の商業化プロジェクト資金の一部を前倒し調達するとともに、ヘルスケア/その他事業の成長資金を確保



*1: "Climate" Convertible Bond = 気候変動解決に向けたコミットメントを体現する資金調達として、気候をあるべき姿に「転換」という意思を込めた当社独自のネーミング

*2: 2025/3/31迄にバイオ燃料商業プラントに係る資金拠出が確定した場合等は満期前日に強制転換、確定しなかった場合は2025/4/1に発行価格で買入

*3: 当初転換価格に対して上限120%/下限80%の範囲内で、毎年3/31及び9/30 (初回は2023/9/30) に修正日の時価に修正 (東京証券取引所の定めるMSCB等には該当せず)

*4: (株) 格付投資情報センターより、国際資本市場協会 (ICMA) の「グリーンボンド原則2021」及び環境省の「グリーンボンドガイドライン2022年版」に則った資金調達である旨のセカンドパーティーオピニオンを取得

*5: 今回調達した資金では、今後確定していく最終的な当社必要資金拠出額を満たせない見込みであり、本最終投資決定までの間に、株式市場への影響にも配慮しながら、エクイティ性資金調達や本プロジェクトから期待されるキャッシュフローを活用した負債性資金調達等様々な資金調達手法を新たに検討、実施することで、当社必要資金拠出額の不足分を新たに調達していく予定

パートナーシップの概要 - 各社との協業関係

丸井グループ及びロート製薬と様々な協業を企図した資本業務提携契約を締結、CCBを引き受けたマツダ及び第一生命保険ともバイオ燃料普及に向けて連携

バイオ燃料事業、ヘルスケア事業、その他事業の全領域で連携を図ることで、「Sustainability First」を体現



(株) 丸井グループ

小売・フィンテック・未来投資の三位一体でビジネスを展開する同社と、サステナブルな社会の実現を目指して、以下の連携を今後協議

- 同社との提携クレジットカードの発行
- 同社の店舗を活用したポップアップイベントの実施
- 当社によるバイオ燃料の供給
- 共同でのEコマースの運営等の実施へ向けた協議を今後推進など



ロート製薬 (株)

「Connect for Well-being」を経営ビジョンに掲げる同社と、様々な連携を今後推進

- ヘルスケア関連商品の共同開発・企画及び相互の販売チャネルにおける連携
- 藻類を活用した化粧品原料や健康食品の共同研究
- 八重山地域やアジア地域における協業の検討
- バイオ燃料を活用した環境負荷低減へ向けた取り組みなど



マツダ (株)

バイオ燃料の普及に向けて、これまでに様々な連携を実施

- 広島地域における次世代バイオディーゼル燃料のバリューチェーンの構築
- 同社が参戦するスーパー耐久シリーズにおける同社車両への当社バイオ燃料の供給

今後も更に連携を強化するとともに、同社のCO2排出量削減に向けて、本商業プラントで製造される次世代バイオディーゼルの調達も視野に入れ、2050年のサプライチェーン全体でのカーボンニュートラル実現を目指す。

一生涯のパートナー

第一生命



第一生命保険 (株)

投融資を通じて社会の構造変化・社会課題の解決を目指す同社のサポートを受け、サステナブルな社会の実現に向けてバイオ燃料事業の更なる拡大を目指す

経営方針や事業活動で目指す方向性において親和性の高い両社と、資本業務提携契約を締結

グリーンファイナンスにより商業プラント実現を後押しすることで、気候変動解決に貢献

本件の背景 - バイオ燃料製造プラント建設・運営プロジェクトの実現

最大12,500バレル/日（約72.5万KL/年相当）規模のバイオ燃料製造プラントの建設・運営プロジェクトを、マレーシアにおいてPETRONAS社・Eni社と共同で検討

当社は、推定10億ドル規模の本プロジェクトに目標シェア30%で参画することで、バイオ燃料事業の商業化を目指す
本プロジェクトの規模及び各社シェアは、2023年中に最終決定する見込み



プロジェクト計画概要	
建設地	PETRONAS社のPengerang Integrated Complex (マレーシア南端のジョホール州)
製品	SAF (バイオジェット燃料)、HVO (次世代バイオディーゼル燃料) (製造量はフレキシブルに調整)
使用原料	使用済み植物油、動物性油脂、植物油の加工に伴う廃棄物、将来的には微細藻類由来の藻油などのバイオマス原料
原料処理能力	65万トン/年
製造能力	最大12,500バレル/日 (約72.5万KL/年相当) のバイオ燃料*1
スケジュール (予定)	技術的・経済的な実現可能性評価を現在実施中。2025年中の本商業プラント完成を目指して、2023年中に3社間で最終的な投資決定を行う見込み
持分シェア	当社シェアは30%を目標とし、2023年中に最終合意

*1: SAF、HVO、バイオナフサ

本件の背景 - サステナビリティを軸とした事業展開

「Sustainability First」のもと、サステナビリティを軸に様々な事業を展開

成長投資、パートナーシップ、M&Aを活用しながら、事業成長を通じた社会問題の縮小を目指す

主要セグメント概要

ヘルスケア事業

健康食品



化粧品



その他事業

アグリテック (1次産業)



バイオインフォ マティクス

ソーシャル ビジネス



バイオ燃料事業



ユーグレナ・フィロソフィー

Sustainability First

ユーグレナグループの仲間全員が
”自分たちの幸せが誰かの幸せと共存し続ける方法”を
常に考え、行動している状態

事業インパクト
当社事業の
成長

Good

=

社会インパクト
社会問題の
縮小

Good

気候変動解決型転換社債 (“Climate” Convertible Bond) の概要

発行条件 - “Climate” Convertible Bond（気候変動解決型転換社債）

気候をあるべき姿に「転換（Convert）」するという意思を含めた資金調達ストラクチャー

商業プラント建設関連資金に用途を限定し、グリーンボンド評価を獲得。利率は地球のCO₂濃度と同じ0.04%に設定

発行条件サマリー

発行証券	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 （気候変動解決型転換社債：“Climate” Convertible Bond）
形式	第三者割当
発行額	48億円
利率	年率0.04%（地球のCO ₂ 濃度=約400ppm）
発行価格	100%
満期	2028年3月31日（約5年）
資金用途	バイオ燃料商業プラントの建設関連資金
転換価格	当初：発行決議日前日の終値 期中修正：半年に1回*1、その時点の当社株価*2に修正 （当初転換価格に対して上限120%/下限80%）
強制転換／ 買入	2025年3月31日迄にバイオ燃料商業プラントに係る資金拠出が、 確定した場合等→満期前日に強制転換 確定しなかった場合→2025年4月1日に発行価格で買入
その他	R&IからグリーンボンドとしてのSPO*3を取得

発行ストラクチャーの特徴

- ➡ 気候をあるべき姿に転換（Convert）することを目指す
- ➡ バイオ燃料等パートナー企業を対象に発行
- ➡ 地球のCO₂濃度維持の意志を体現
- ➡ 現在計画中または将来計画する商業プラント建設に資金用途を限定
- ➡ 転換修正メカニズムでCBの時価評価額の変動を抑制することで、
パートナー企業の長期投資を促進
- ➡ 一定期間内に商業プラント建設が実現した場合は調達資金を株式
転換により固定化、実現しなかった場合は調達資金を返還
- ➡ 商業プラント建設プロジェクトへの資金充当により、グリーン
ファイナンス評価を獲得

*1: 初回を2023年9月30日とし、以降毎年3月31日及び9月30日（東京証券取引所の定めるMSCB等には該当せず）

*2: 修正日に先立つ10連続取引日の東証における当社株式終値の平均値

*3: （株）格付投資情報センターより、国際資本市場協会（ICMA）の「グリーンボンド原則2021」及び環境省の「グリーンボンドガイドライン2022年版」に則った資金調達である旨のセカンドパーティーオピニオンを取得

ご参考 - グリーンボンドとは

企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券

サステナビリティやSDGsへの関心が高まるなか注目を集め、グリーンボンド市場は右肩上がり拡大
2017年には、環境省がグリーンボンドの発行ルールであるグリーンボンドガイドラインを策定

グリーンボンドの特徴

1

調達資金の用途がグリーンプロジェクトに限定される

2

調達資金が確実に追跡管理される

3

それらについて発行後のレポートを通じ透明性が確保される



ガイドライン 2022年度

ご参考 - 当社のグリーンボンド・フレームワーク①

当社グリーンボンドフレームワークは国際資本市場協会(ICMA)のグリーンボンド原則2021、環境省のグリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022に基づき策定

要素	内容
1. 調達資金の使途	<ul style="list-style-type: none">■ グリーンボンドで調達した資金は、下記の事業区分を満たす新規プロジェクトに充当する予定です<ul style="list-style-type: none">● グリーンボンド原則事業区分：環境配慮製品、環境に配慮した製造技術・プロセスに関する事業● 対象事業：バイオジェット燃料（SAF）・バイオディーゼル燃料（HVO）を製造するバイオ燃料商業プラント建設■ 事業区分について、バイオマス燃料の製造においては、使用済み食用油等の産業廃棄油脂や繰り返し培養が可能な微細藻類ユーグレナ等を使用するなど複数のサステナブルなバイオマス原料を選択して製造を行っており、さらに同燃料は航空機や輸送車両に使用されるSAF、HVOとして使用可能であることから、ICMAのグリーンボンド原則及び環境省グリーンボンドガイドラインを参考に「環境配慮製品、環境に配慮した製造技術・プロセスに関する事業」に合致すると判断します■ 対象事業においては、下記のような環境改善効果の創出が期待されることから、ICMAのグリーンボンド原則及び環境省グリーンボンドガイドラインを参考にした際、環境配慮製品、環境に配慮した製造技術・プロセスに関する事業活動として適格であると考えます<ul style="list-style-type: none">● 培養可能なミドリムシと通常廃棄される使用済み食用油等の産業廃棄油脂を利用したバイオマス原料によるバイオ燃料の製造● バイオ燃料の供給により環境に配慮したクリーン車両及びクリーン輸送の促進に貢献することを通して、石油燃料と比較した場合のCO₂総排出量を削減■ 対象事業における社会・環境への潜在的なネガティブインパクトについては、別紙のとおり適切に対応しています
2. プロジェクトの評価と選定プロセス	<p>対象となるプロジェクトは下記3つの選定基準を踏まえ、内部で同事業に対するグリーンボンド発行及び選定基準の妥当性評価を実施のうえ、対象事業を選定します。</p> <ul style="list-style-type: none">■ 対象事業の選定基準<ol style="list-style-type: none">① 事業目的は環境面での持続可能性に係る事業として妥当か。同事業の目的は、当社のフィロソフィーや事業戦略に整合し、環境面での持続可能性を達成しようとする狙いが明確でかつ確であるか② 重要な課題としてグリーンボンド原則の事業区分に含まれるか。グリーンボンドの発行を検討するにあたり、同事業が国際資本市場協会（ICMA）の定める「グリーンボンド原則2021」及び環境省の定める「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022」に即した事業内容となっているか③ 社会的・環境的リスクを特定・管理するプロセスは適切か。同事業による社会的・環境的リスクが明確に特定されており、適切なリスク管理体制が検討されているか■ 対象事業の選定基準の選定プロセス<ul style="list-style-type: none">● 当社エネルギーカンパニー長及びCEO、CFiO、取締役会により、当社のフィロソフィー及びパーパス、事業戦略との整合性を踏まえ、上記の3つの選定基準の妥当性評価を行い対象事業を選定します

ご参考 - 当社のグリーンボンド・フレームワーク②

要素	内容
3. 調達資金の管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 調達資金の充当計画 <ul style="list-style-type: none"> ● 調達資金に関して、経理及び財務を所管する部門が適格プロジェクトへの充当及び管理を行います。調達資金は概ね4年以内に適格プロジェクトに全額充当予定です ■ 資金管理の確認体制 <ul style="list-style-type: none"> ● 経理及び財務を所管する部門は、調達した資金の管理を行ううえで、JVの調達資金の使用計画及び定期的な進捗報告（決算書等資料の開示）を通じた管理体制を構築します ● そのうえで、調達資金の残高が適格プロジェクトへの充当額と一致するよう一定期間（通常年一回）毎に追跡・管理します ■ 区分管理方法 <ul style="list-style-type: none"> ● 調達資金は、財務管理専用の口座で分別管理を行う予定です ■ 未充当資金の運用方法 <ul style="list-style-type: none"> ● 調達資金が適格プロジェクトに全額充当されるまでの間、また未充当資金が発生している間は、当該未充当資金は現金及び現金同等物にて管理します ● 仮に対象プロジェクトに充当できなくなり未充当資金が発生する場合には、速やかに他の適格プロジェクトへ再充当します
4. レポーティング	<p>グリーンボンド発行時、また調達資金が全額充当されるまでの間、当社は資金充当状況及び充当資金の環境改善効果について年一回報告し、その後、大きな状況の変化があった場合には適時開示を行う予定です。また、報告書は当社ウェブサイト公開する予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 開示内容 <ol style="list-style-type: none"> ① 資金充当レポーティング <ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクトの概要及び進捗状況 ● プロジェクトへの充当額と未充当額 ● 未充当額が発生した場合、その充当予定時期（期中のみ）及び運用方法 ② インパクトレポーティング <ul style="list-style-type: none"> ● 事業区分及び事業実施上の社会・環境リスクを踏まえ、下記の環境改善効果に係る指標を開示 <ol style="list-style-type: none"> i. バイオマス燃料製造量（目安値）：工場建設後、製造開始した場合の年単位バイオマス燃料製造量目安 ii. CO₂排出量の削減効果（推計値）：建設する工場で製造されるバイオマス燃料量を目安に、製造量に対する推計値としての将来削減可能なCO₂排出量の割合 <推計方法：従来の化石燃料を使用した場合に想定されるCO₂排出量（t-CO₂）とバイオ燃料を使用した場合のCO₂排出（t-CO₂）の差分から推計> iii. CO₂以外の大気汚染物質の削減（推計値）：建設する工場で製造されるバイオマス燃料量を目安に、製造量に対する推計値としての将来削減可能なSox排出量の割合 <推計方法：従来の化石燃料を使用した場合に想定されるSOx排出量（t-SOx）とバイオ燃料を使用した場合のSOx排出量（t-SOx）の差分から推計>

ご参考 - 当社のグリーンボンド・フレームワーク別紙

「プロジェクトの評価と選定のプロセス」に対する選定の結果

3つの選定基準に対する事業選定の結果

1. 事業目的は環境面での持続可能性に係る事業として妥当か

同事業の目的は、カーボンニュートラル社会を実現するために、サステナブルな原料を使用したバイオ燃料の製造を通じ気候変動に対する取り組みとしてCO2排出量の少ないバイオ燃料を社会に普及させることです。このことから、同事業が環境面での持続可能性に係るグリーンプロジェクトとして適切であると判断しました

2. 重要な課題としてグリーンボンド原則の事業区分に含まれるか

同事業は、グリーンボンドの発行を検討するにあたり、同事業が国際資本市場協会（ICMA）の定める「グリーンボンド原則2021」及び環境省の定める「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022」に即した事業内容となっているかを検証しました。結果、同事業がグリーンボンド原則で示されている事業区分に合致すると判断しました（詳細は「調達資金の使途」を参照）

3. 社会的・環境的リスクを特定・管理するプロセスは適切か

同事業による社会的・環境的リスクを下記のように特定し、それらに対する管理体制を構築します。プラント建設のリスク管理においては、国内外で適応される環境基準及び規制に基づきリスク評価を実施し、定期的に報告し改善が図られる体制を整備することを検討していることから、リスクに対し適切に対応できると判断しました（表1）

表1：社会・環境へのネガティブインパクトのリスク評価及び対応策

分類	潜在的影響	影響に対する確認事項	対応策
環境への影響	大気へのガス放出 (GHG+その他有害ガス)	地球温暖化への影響としてのGHG排出量、及び、有害物質の放出が規制内に収まるかどうか、その種別と量について確認する必要がある	プラント建設前に環境許可を取得し、大気中に放出するCO ₂ やSO _x 等含む排気ガスが対象国・地域における規制の水準以下となるよう設計・計画段階から管理を行う
	水質 (河川+下水)	プラント建設・操業により、河川及び下水への有害な物質放出が規制内に収まるかどうか、その種別と量について確認する必要がある	プラント建設前に環境許可を取得し、水中に放流する汚染物質が対象国・地域における規制の水準以下となるよう設計、また計画段階から管理を行う
	産業廃棄物 (廃棄物処理先)	プラント建設・操業により生じうる産業廃棄物処理が、適切な事業者により処理される旨、確認する必要がある	産業廃棄物を特定し、事前に優良な産業廃棄物処理業者を選定したうえで、適切な廃棄物処理方法を確立する
社会への影響	地域住民の立ち退き	プラントを建設することで、その地域に住んでいる人々の立ち退きなど地域住民の生活に影響を与える可能性がある	すでに稼働している石油精製・化学Complex（Pengerang Integrated Complex、通称PIC）の敷地内に立地するものであり、また、既にPICは現地社会に広く許容されているため地域住民への影響は低い
	労働安全 (建設時)	プラント建設時、建設作業員を取り巻く労働環境が安全基準順守のうえ整備されるかどうか確認する必要がある	遵守すべき労働安全衛生法などの届け出、有資格者の手配、定期的な維持管理の計画立案方針策定などの対応を行う
	労働安全 (操業時)	操業時、オペレータを取り巻く労働環境が安全基準順守の上構築されるかどうか確認する必要がある	危険性が高い装置の操作及び有害物質の扱いなど健康被害のリスクを伴う作業に対して、有資格者や教育を受けた作業員の配員を行う
その他EPC推進上の影響	建設会社の信頼性・実績の有無	実力の伴わない/事業規模に見合わない建設会社を選定してしまった場合に計画通りの予算内で実施できない、納期が大幅に遅れるなどの可能性がある	過去の実績や事業への理解の他、設計力、管理能力、技術力などを鑑み、本プロジェクト遂行に適した会社を選定する
	建設会社との契約スコープ	建設会社と契約を行う際、自社対応範囲と建設業者に依頼する範囲が曖昧な場合、当初想定していた建設事業外の想定していない作業に発展する	自社として事業全体を包括的に理解し、そのうえで事業上の区分け・契約手続きを行う
	現地自治体による支援の有無	付属的ではあるが、エネルギー供給や物理的なインフラ利用及び規制緩和など、現地自治体が本プロジェクトに対する特別な支援の有無は、プロジェクトリスク管理上大きな影響を与える	現地の自治体とコミュニケーションをとり、同プラント建設を行ううえで必要な申請事項・対応事項、規則等の理解・対応に努める

